

# 令和3年度予算を可決

第2回定例会 3月10日～23日

3月定例会は10日に開会し、条例の制定、条例の一部改正、補正予算など16件の議案を審議し原案どおり可決しました。11日は令和3年度予算の説明をし、17日まで議案調査のため休会しました。

18日、19日は8議員が一般質問を行い、引き続いて3年度予算の質疑と審議をし、22日は3年度各会計予算の審議、23日は3年度各会計の予算案6件を原案どおり可決、発議2件を原案どおり可決、報告1件を了承し、閉会しました。

●同意	1件
●諮問	1件
●条例の制定	1件
●条例の一部改正	8件
●訴えの提起	1件
●補正予算	4件
●新年度予算	6件
●発議	2件
●報告	1件



まちなか再生事業 大通・幸町地区整備事業予定地区

まちなか再生事業調査  
特別委員会を設置

まちなか再生事業について  
の事項に関して、調査及び研

究するため、議長を除く議員全員で構成する「まちなか再生事業調査特別委員会」を設置しました。

委員は次の9人で構成されます。

委員長	山内
副委員長	渡邊
委員	小林
	篠原
	久橋
	田中
	英政
	孝哉
	剛毅

ん（相生）を新たに推薦することに適任であると同意しました。

要の文言の改正を行いました。

管理者要件の経過措置期間の延長及び、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である場合の管理者を、介護支援専門員とするなどを可能とする改正を行いました。

## 条例

### 健康福祉センター条例の制定

### 国民健康保険条例の一部改正

第8期介護保険計画の策定に伴い、介護保険料と基準所得額の改正を行いました。

### 農林業関係事業分担金徴収条例の一部改正

水利施設等保全高度化事業について、受益者分担金を徴収するため、改正を行いました。

町民の健康の保持及び増進、福祉の向上を図るため新設される健康福祉センターの目的など必要な事項を定めるため、条例の制定を行いました。

### 国民健康保険税条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を整備する改正を行いました。

### 有害鳥獣駆除奨励条例の一部改正

ヒグマ捕獲奨励金の額を1頭につき3万円から5万円に引き上げ、2頭以上同時に駆除した場合の2頭目以降は、1頭につき3万円とする改正を行いました。

医療費の助成に係る申請期間の規定及び、届出事項を追加するなどの改正を行いました。

## 訴えの提起

### 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

医療費の助成に係る申請期間の規定及び、届出事項を追加するなどの改正を行いました。

### 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

明渡請求対象となつている町営住宅に残置物が放置され、不當に占有されている状態のため、建物明渡請求の訴えを提起することについて、原案どおり可決しました。

オホーツク町村公平委員会委員の選任

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

も医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人事

### オホーツク町村公平委員会

### 委員長

### 副委員長

### 委員員

高橋 久 剛  
佐藤 光 哉  
田中 真 稲  
英 孝 行  
政 義  
政 喬  
久 哉  
樹 彬  
直 横  
邊 勝  
篠 原 稲  
小 林 原 稲  
山 田 光 哉  
巴 佐 哉  
村 佐 哉  
山 田 光 哉  
内 岩 哉  
内 岩 哉

租税特別措置法の改正に伴い、低未利用地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除を追加する改正を行いました。

## 厚生労働省令の改正により、指定期宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。

### 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

助成対象者の年齢を満15歳までを満18歳までに引き上げ、題名の乳幼児等医療費を子どもの医療費に改め、その他、所

## 人権擁護委員を推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の鷹觜とし子さんの後任として、都丸雅子さ

## 人権擁護委員を推薦

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。